

登園届（保護者記入）

むうみんさくら保育園 園長殿

園児名 _____

病名 _____

年 月 日 医療機関名 _____ において
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

年 月 日 保護者名 _____

印又はサイン _____

保育園は乳幼児が長時間集団をする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が快適に生活できるよう、下記の感染症について登園届の提出をお願い致します。園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願い致します。なお、保育園での集団生活に十分適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

<医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症>

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 2 4 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後	数日間 発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間 ※水疱→水ぶくれ ※潰瘍→皮ふの表面が炎症をおこして深くえぐれたようになった状態	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度のウイルスを排泄しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹（水ぼうそうに似たもの）	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから ※痂皮化→かさぶた
単純ヘルペス感染症	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから ※痂皮化→かさぶた
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあつては 3 日）を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症 2 日前から発症後 7～10 日間は感染性のウイルスを排出しているといわれており、特に発症後 5 日間は他人に感染させるリスクが高いため注意が必要となります。	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過すること（無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること）

園長	主任	受付